

令和6年度

総務教育常任委員会会議録

令和6年7月19日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

総務教育常任委員会

令和6年7月19日（金曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件2 熱中症対策について

◎出席委員（6名）

委員長	藤山 大	副委員長	熊野 茂夫
委員	杉村 志朗	委員	木村 隆
委員	平野 隆雄	委員	溝部 幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（3名）

議員	佐藤 孝男	議員	小鹿 昭義
議員	平沼 昌平		

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
総務課長	小鹿 浩二	総務課長補佐	澤田 元気
教育長	小野寺 則之	教育委員会事務局長	石川 秀二
教育委員会事務局次長	西田 真弓		

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	山下 貴義
議会事務局議事係	角谷 里紗		

(開会 9時58分)

○委員長(藤山大)

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件2「熱中症対策について」であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

これより、調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明いたします。

本日は、資料の説明を受ける前に現地視察を行います。現地視察終了後、資料の説明を受け「不明な点や疑問な点」についての説明に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件2「熱中症対策について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

近年、全国において地球温暖化の影響と思われる記録的な猛暑等の気象変化が続いています。当町においても25度以上の夏日、30度以上の真夏日の発生が年々増加傾向となっており、熱中症での救急搬送件数も増加しております。

また、昨年は道内の小学校において熱中症と見られる症状による死亡事故が発生するなど、熱中症対策が急務となっていることから、町では昨年度から小中学校や高齢者施設などの公共施設を最優先に冷房設備の整備を進めております。

そのような中で、この度、町の熱中症対策の状況について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件2「熱中症対策について」を議題といたします。

これより現地視察を行います。

正面玄関のバスに移動願います。

(10時00分)

(10時29分)

○委員長(藤山大)

以上で、現地視察を終わります。

資料の説明の前に、申し出により町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

どうもご苦労さまでございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆さまには総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件につきましては、熱中症対策についてとなっております。

調査事件2の熱中症対策についてですが、近年、地球温暖化の影響と思われる気象変動が世界各地で起こっております。

日本においても昨年の夏の猛暑、そして、直近では7月上旬にもかかわらず本州や九州などにおいて40度を超える日が続くなどしてございます。

町では、高齢者や子ども達の熱中症予防対策を最優先に、昨年度から生活支援ハウスや学校等の冷房設備の整備を進めてきたところであり、ただいま視察をしていただいたところでございます。

今年も相当な暑さが想定されてございますので、国の熱中症警戒情報などを注視し、防災無線や町広報を通じて、こまめな休憩や水分補給などの注意喚起を行ってまいります。

このあと担当者から資料の内容を詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤山大）

町長のあいさつを終わります。

説明員から資料の説明を求めます。

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、説明に入る前に、資料の説明につきましては3ページの1と2の（1）および7ページの3を私が説明しまして、教育施設関係の4ページの（2）につきましては教育委員会事務局長より説明となりますので、予めご了解願います。

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件2 熱中症対策について。

1、福島町の気温及び熱中症による救急搬送等の状況について。

地球温暖化の影響と思われる気象変化が続いており、昨年の夏は全国的に記録的な猛暑となり、当町においても6月下旬から9月にかけて、25℃を超える日が連日続いたところがあります。

当町の過去3カ年の状況をみますと、25℃以上の夏日、30℃以上の真夏日の発生が年々増加傾向となっており、気温上昇に伴い熱中症での救急搬送件数も増加している状況にあります。

なお、ここ3カ年の気温状況及び熱中症の搬送状況等は、次の表のとおりとなっております。

①の気温25℃以上の年別の日数は、令和3年は38日、令和4年は50日、令和5年は71日と年々増加し、30℃以上の真夏日は20日ございました。

②の熱中症による救急搬送人員の推移は、令和3年はありませんでしたが、令和4年は5人、令和5年は12人と、気温上昇と比例するように増えてございます。

③の環境省が発生する渡島・松山地方の熱中症警戒アラートは、令和3年が2回、令和5年は5回となっております。

2、町の熱中症対策について。

（1）公共施設の冷房設備導入について。

町では、急激な気温上昇に伴う熱中症対策として、昨年度から教育施設や高齢者施設などの公共施設を最優先に冷房設備の整備を進めております。

令和6年度は、生活支援ハウス及び町外からの来館者や九重部屋力士の稽古土俵となる横綱記念館の冷房設備工事を順次進めており、7月末までには完成予定となっております。

次のページをお願いいたします。

冷房設備を導入した施設でございます。

両施設ともパッケージ型エアコンで、生活支援ハウスは21台、設計費込みの事業費は4,307万500円。横綱記念館は3台で1,290万3千円の事業費となっております。

最後の7ページをお願いいたします。

3、町民への周知について。

熱中症予防については、町広報で周知するとともに、環境省より熱中症警戒アラートが発表された場合には防災無線により、こまめな休憩、十分な水分や塩分補給を促すとともに、早めの予防対策の必要性など積極的な注意喚起を行ってまいります。

また、福祉センター図書室や音楽室を、「クーリングシェルター」として地域住民に開放するため、施設管理を委託している社会福祉協議会と協議しておりますので、施設の利用についても併せて周知することとします。私の説明は以上でございます。

続きまして、4ページの(2)教育施設等の冷房設備及び運用についてを、教育委員会事務局長より説明いたします。

○委員長(藤山大)

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(石川秀二)

それでは、教育部門について説明いたします。

資料の4ページをお願いします。

(2)教育施設等の冷房設備及び運用について。

①教育施設における冷房設備の整備状況について。

昨年は学校施設における気温上昇が顕著となり、夏休み明けの教室は35℃になる日もありました。このような中、8月22日には伊達市の小学2年生が、熱中症とみられる症状で亡くなるという痛ましい事案も発生し、全道的に冷房設備の需要が高まり、次の夏までに整備できるか不安があったため、教育委員会では令和5年12月会議に小中学校と福祉センターの補正予算を計上し、令和5年度内に機器を購入したところでした。

また、備品購入と並行して各施設の電源容量が冷房設備の使用に耐えうるか調査を行ったところ、容量が不足するとともに分電盤を他と分けて利用した方が安全であることが判明しました。

このため改修工事の予算を令和6年2月会議に繰越明許費として計上し、福島中学校と福祉センターは6月中に完了し、2小学校も7月中に完了する見込みとなっております。

資料では小学校の方7月中にということですが、7月16日に現場の検査を終了し、7月17日から稼働しております。

各施設の整備台数、事業費は以下のとおりとなっております。

それぞれ、小学校、中学校、福祉センターとなります。台数等は記載のとおりですが、基本的な考え方として、児童生徒が授業を受ける普通教室については窓枠のエアコンを2台、職員室ある程度部屋の大きさによってルームエアコンの整備という形で設置しております。

5ページをお願いします。

②学校における冷房設備の運用について。

各学校においては、冷房設備の利用にあたり「福島町立小中学校エアコン運用指針」を本年7月に制定し、児童生徒の健康に配慮した適切な運用を進めることにしております。

また、福祉センターについても本指針を準用する形で運用します。

主な内容は次のとおりです。

ア、冷房設備の稼働時期・時間。

6月から9月、午前8時から午後4時を目安とする。

イ、設定温度。

室温が28℃を超えた場合、または暑さ指数(WBGT)が25から28℃(警戒)以上の場合に使用し、「室温より2℃低く」を目安に、状況に応じ適切な温度に設定する。

ウ、操作。

リモコン等は教職員が管理する。

エ、節電。

電源の切忘れに留意し、定期的な清掃を行うなど節電に心がける。

以上のほか、扇風機等の併用による冷気拡散などを明記しております。

③学校における熱中症対策について。

各小中学校における熱中症対策については、北海道教育委員会の「危機管理マニュアル【熱中症】」により対処することとしています。

熱中症の予防については「暑さ指数(WBGT)」を最も重要な判断材料としており、環境省の「熱中症警戒アラートの発表にも注意するよう周知されています。

また、熱中症を発症した恐れがある場合の救急処置について、Q&A形式により判断するよう示されています。

独自の取組として、福島中学校では、熱中症警戒アラートが発表された場合はジャージ登校(学校指定

のハーフパンツやTシャツも可)を許可しています。さらに各小中学校では水筒の持参や扇風機の併用、経口補水液及び保冷剤の常備など、熱中症への対策を行っているところです。

なお、暑さ指数による判断指針については、各ページのとおりとなっております。

6ページをお願いします。

こちらの方が暑さ指数(WBGT)の判断指針となります。

色が濃くなっているところによって体育授業を中止したり、部活動を中止したりという基準となっております。WBGTについては、下段の方に記載となっているんですが、環境省・文部科学省の「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」では、「人体の熱収支に与える影響の大きい気温、湿度、日射・幅射など周辺の熱環境、風(気流)の要素を取り入れた指標で、単位は、気温と同じ℃を用います。」福島町の小中学校では、「暑さ指数計」を定期的に確認しています。

先ほど帰りのバスの中で拝見いただいた熱中症の指数計を用いて、学校内では判断しているところでございます。

以上で、教育部門の説明を終わります。

よろしくご審議をお願いします。

○委員長(藤山大)

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

質疑ございませんか。

木村委員。

○委員(木村隆)

4ページ中段のところで、先ほど石川局長の方で補足で工事が終わったみたいな話しちょっと聞き逃したんですけども、もう一回言っていたきたいんですけども。

○委員長(藤山大)

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(石川秀二)

4ページの①を説明の文章の中に工事の完了状況を記載した欄がありますが、中学校と福祉センターは記載のとおり6月中に完了済み。2つの小学校については資料配布時点ではまだ完了してなかったので、完了する見込みという風に記載しております。

実際には7月15日(月)に工事の方を完了しまして、翌日16日に業者と建設課とともに工事検定を行っております。7月17日から稼働しております。以上です。

○委員長(藤山大)

木村委員。

○委員(木村隆)

窓用エアコンですけども、一般家庭ですと、当然夏の暑さが終わって秋になると外すわけですけども、小中学校とかの窓エアコンも暑さが和らいたら外すんですよね。それは先生とかがやるのか、業者がやるのか。

○委員長(藤山大)

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(石川秀二)

各小学校等に設置している窓枠エアコンですが、窓を挟むタイプといいですか、片面が開け閉めできる状態で設置の方をしております。なので、現在も使用し終わったら窓を閉める。使用する時には窓を開けるという形の設置となっておりますので、夏が過ぎて冬期間等についても、あのまま設置した状況で窓の開け閉めでその他対応する考えとしております。

○委員長(藤山大)

木村委員。

○委員(木村隆)

あと7ページのクーリングシェルターですけれども、大きな自治体なんかですと図書館によくニュースなんかで暑さしのぎに一日中居るようなニュースもありますけれども、こういった時期からこれは始めるのか、あと音楽室ということですけども、何か単純にただ開放しておくだけという感じで、管理とかはどういう風な形で運用していくのか伺います。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

今現在、開放できる施設というのは福祉センターの部分になりますけれども、管理については詳細についてはこれから詰めますが、社会福祉協議会と音楽室は単純に開放するだけというタイプになると思いますが、そのあとでちょっと今後詰めていきたいと思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

ここには設備としては体育館は無いですけども、体育の授業等のところの、いわゆる熱中症対策も含めての対応。6ページの中に書かれているこの基準のことにしながら学校で独自に判断するという恰好ですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

学校の方では基本的に学校の判断といいますか国で示されている暑さ指数、この判断基準に基づいて体育授業、部活動授業の中止等の判断をすることとしています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

3ページから表は25℃以上の日数の部分がありますけれども、この計測の箇所はどこにありますか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

この数字につきましては、福島消防署の方で計測している数字を掲載してございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

30℃以上の日数が20日間ということで課長の方から説明ありましたが、最高温度は何度でしたか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

令和5年でいきますと、最高が8月に34.2℃という気温を記憶してございます。

ちなみに、8月の24日になります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

②の熱中症による救急搬送人員の推移、4年が5名と、5年が12名ということですが、この状況について要因あるいはその程度、そういうものの内容わかる範囲で教えてください。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

令和5年分で説明しますと12人だったんですけども、70歳以上の方が11名、40代の方が1名ということで、その40代の方については仕事に調子が悪くなったということになってございます。

あとの70代以上については自宅の中でヘルパーさんとかが行った時に調子が悪いということが判明したり、あと自宅の屋外、屋外で倒れた方とか仕事でもありますが、一応そういう状況となっております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の程度、状況の程度を、例えば救急車で搬送とか程度が色々あると思うのですが、それが分かる範囲で。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

すみません。搬送はしたんですけども入院したということは報告は受けてございません。ちなみに、死亡者も当然いなかったということで確認はしてございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

合わせてこれは町全体の数字なんですけども、これは教育委員会の方でこのあとの学校の部分でこういう状況になっていないんですけども、ある程度、学校毎にこういう単位の気温の状況とか、それから熱中症で17名の中に子ども達がいたのかどうか含めての内容が分かる範囲で教えてください。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

小中学校においては、ここ過去3年間熱中症において学校内から搬送されたそういった実績は無いものです。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の学校毎の気温の把握といいますか、そういうものはこういう形でされているのかどうかを確認します。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

今、私の手元にはこういった形で記録の方は管理しておりませんが、学校の方でしていると思いますので、今、教育委員会側では持っておりません。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

施設の関係含めても教育委員会の範囲でも今回の対応なんですけども、ここに掲載されている以外の保育所、吉岡総合センター、温泉、体育館含めた部分の状況については、このクーラーの設置の状況あるかないか。それから今後対応する形をどうするのかの考え方を教えてもらえればと思います。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

現在、学校以外の施設については保育所、あと温泉が、庁舎は一部ですけども電算室の方で整備してございます。あとの施設については付いてございません。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

5ページの学校における冷房設置の運用書かれていますけども、この内容について子ども達の父兄の内容周知はどうされておりますか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

学校での対応に関しては、一部、水筒を持ってきたりだとか、ジャージだとかそういったこの分は各学校の方から学校での取り組みは保護者の方に周知されている状況となります。

ただ、冷房設備が付きましたよというところは、教育委員会からこれから周知する想定としております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今年の夏休みの期間の設定は、昨年とはぶん福島の場合も通常25日以内のものを29日、大体がそういう範囲の中で調整をして延ばしたんですが、今年の状況はどうなっていますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

昨年度から夏30日、冬20日ということで、それはこれから多分変えることなく、そのまま行っています。ちなみに今年は7月24日から8月23日までの30日間となっております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

クーリングシェルトー、7ページで現況では福祉センターと図書室ということですけども、それ以外これは福島地区なわけですよ。それ以外の例えば吉岡、白符含めた部分、特に吉岡地区には吉岡小学校もあるんですが、その部分についての考え方については、どうする予定になっているか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

今のところの公共施設、学校以外については吉岡温泉だけになってございますので、その辺はちょっと温泉の管理しているまちづくり工房とも協議しながら対応もできるものであれば考えていきたいと思えます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6ページの暑さ指数による判断指針とあるのですが、これは文科省で対応している指針と全く多分同じだと思うのですが、その辺についてはそのとおりと町独自で調整をするということは全くしていないという、全く同じということでもいいですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

文科省と全く同じです。

○委員長（藤山大）

なければ、委員外議員の方で。

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

5ページに水筒持参とかって書いていますけど、これって授業中に自由に水を飲んでいいということでしょうか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

水分補給の部分に関しては、それぞれ先生の許可をもらいながらとなります。人それぞれ水分の足りなくなるタイミングが違ふと思いますので、そこは時間決めて一斉にという取扱いではないと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

学校で発生した際の対応処置の部分で、スポーツドリンク経口補水液あるいは食塩水とかそういうものを設備云々ということをよく報道等でされていますけども、そういう体制は各学校で準備整えているという状況ですか。その準備の状況を教えてください。発生した場合の対応するための準備といたしますか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ここに記載の経口補水液、保冷剤等については各学校とも保健室等で常備している状況です。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点、発生した場合に状況によって対応することになるんですが、心肺の蘇生あるいはAEDの関係。AEDは多分設置しているという風に思うのですが、教員、教職員の方達の対応が、訓練といいますかその辺の状況はどうなっていますか。その範囲で学校の範囲で対応できる場所はどの部分までといいますか、当然その救急車なり要求をするんですが、その前の段階の対応の部分での教職員の状態というのはどういう形になっていますか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

発生すると当然救急車を呼んでということになるんですが、養護教諭を中心に救急処置、その他教員についても定期的に訓練の方を実施しております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

4ページで横綱記念館の冷房設備のところのパッケージ型3台となっていますけども、稽古土俵のところにはありますか。どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

土俵のところについては2台付けます。それと小上がり、土俵のこっち側の小上がりですね。そこに1台となっております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

そうすれば、ほかの展示物ある部分はどういう風になりますか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それ以外は無いということで聞いてございます。

○委員長（藤山大）

質疑ございませんか。
溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点。テレビ報道で学校の子ども達が水道水を飲まなくなったという報道がコロナの関連でですね。ですからそういう点について学校の状況を把握していますか。そこまで調べていないなら調べていないで結構なんですけど、どういう風にその辺の状況を捉えているかを教えてください。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

正直申し上げて、そこまで捉えていないですけども、学校からは水道水は普段でも飲んでいて、運動会の時でも飲んでいて、福島の水は大変おいしいものと認識しております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

まず確認したい点で6ページの暑さ指数に対する判断指数と書いているんですけど、この指数は温度で指数の数値を出すものなんですか。それとも数値が改めてあるものなのか。そこら辺どうなんでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先ほど石川事務局長の説明にもありまして、6ページの下の方に環境省・文科省のガイドラインがございまして、そこでは「人体の熱収支に与える影響の大きい気温、湿度、日射・輻射、それから周辺環境、風、そういう要素を取り入れて測る指標」と言われているんですけども、なかなかこれを人間の目で測るのは難しいので、先ほどバスの中でもご説明したんですけども、熱中症の指数を測る器械がございまして、それを学校の方では毎日定期的に見て把握しているというところでございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

毎日測る箇所も色々あるわけで、その場所も環境もそれぞれ違って来るんですけども、そういう違う環境でのその機器を使つての指数の表し方、また、周知の仕方、それから学校の先生の一定の測定する方のガイドラインみたいなものは学校等で作ってらっしゃるんですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

特にガイドラインはないんですけども、その表にあるとおり、外気温、気温が28℃を超えたらという風なところで警戒レベルにあるので、職員室とかにも気温計はありますし温度計もあります。そこで28℃を超えたら警戒しましょうと。それでその各学校には暑さ指数計は3台から4台くらいありまして、今日体育があるという場合は外で測ったり、特別教室行ったり2階に持っていったり3階に持っていったりということで色んなところで測れるような体制は取っております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

確かに場所を移せばそれなりにその数値は出すんですけども、それを数値的なものとか含めまして、子どもに対する指導のあり方等の、例えば一定のマニュアルとそれを表した書類的なものというのは準備しなくていいものなんですか。ガイドラインのチェックリストみたいなものですね。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

この表によって判断することになっています。その暑さ指数計WBGTというところなんですけど、そこが温度計みたいなのが25℃を示しましたよという風になったら、この右側の警戒というレベルになりまして、積極的に休憩しましょうと。熱中症の危険、そこに書いてあるとおりなんですけど危険性が増しますので水分補給して、運動やるんだったら30分おきくらいに休んでくださいと。

それで、その上の赤いところなんですけど気温で言うと31℃以上、熱中症を測る器械で言うと28℃以上ということになるんですけど、これはもう熱中症の危険性が高いので激しい運動とか外での体育は暑さに弱い人は運動はやめてくださいとあって、これによって判断をしているというところでございます。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

補足で、その計測した数値の児童生徒への周知という部分で、吉岡小学校では体育館には常設してて、ぶら下げて子ども達も今どういう度合いかというのは把握できるようになっています。

あと、福島小学校の方ではボードの方に各教室の指数を表示するようにホールに置いております。そちらで子ども達も今何℃、この指数がいくらだよという把握できるようになっております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

私の言っているのは、その数値を表したものを文書化して取っておかなくていいのかということなんですよね。管理体制はどうなんだということを、毎日やっているからいいですっていう言葉で、例えば何か事故あった時にそれが通用するかということなんです。

結局、一定のガイドラインを作ってチェックリストみたいなものは保存しておかなくていいものなのかということをお聞きしているんですけども、ただただ測定しているというだけではなくて、じゃあいつ何時にどういうチェックをして、そういうものがどういう風に残っているのかということをお聞きを学校は取っているんですかということなんです。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。5ページにありますように各学校では道教委では危機管理マニュアル、こういう冊子がありまして、これは全教諭職員に配布しております。

このマニュアルによって、今のこの指数と合わせて対応しているという状況でございます。ですから、明文化しているという部分では町独自ではなくて、北海道画一ですけれども道教委の危機管理マニュアル熱中症において、みんな教職員が情報を共有して、それでその判断基準はWBGTで判断していると。そういう風なことを全教職員で行っております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

教育の方はあれとして、今回、小学校は大体このエアコンの関係は付いたということになるんでしょうか。あと、公共施設についてはおおかたこれで頭打ちになるのか、それとも今後さらに増やしていこうとするのか、どうなるんでしょうか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

あいさつでも少しお話しさせていただきましたけども、今回は高齢者並びに子ども達のところに最優先で付けていただきました。

ただ、資料の中にもありますとおり、まだまだ付けていないところもありますし、また、エアコンの設置費用も公共施設は大きくなればなるだけ特に役場庁舎なんかは多分1億円ぐらい掛かるのかなという試算も出ていますので、そういったことを考えるとこれからの気温上昇の傾向が多分さらに顕著になってくると思いますので、我々としてはここ何年か大型事業もさせていただいて大分財政投下もしてしますので、

その辺も見据えながら向こう5年間ぐらいの中で計画的に急ぐところからまずやって行くという方向性だけは考えていますけども、まだしっかりした計画は作ってございませんので、今後また議会の方とも相談しながら財政状況も踏まえながらしっかり計画的にやっていきたいと思っております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

これから財政もだんだん引き締めていかなければならない時期に、それぞれの公共施設に対してのその考え方もまた変わってくると思うんですけども、ここにクーリングシェルターという風に書いていますけども、人口的に言ったら何箇所かあればいいわけなんですけども、クーリングシェルター＝災害時のことも考えれば、ある程度やはりこれからの計画にシェルターだけではなくて、その目的として災害施設、災害という面も私は必要かと思うんですけど、その構図をその計画プランを総合計画の中にどの時点で盛り込んでいくのかということをお聞きしたいなと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、町の方で千島海溝の関係の災害の計画を今、今年計画に登載するようにしていますので、そういったなかで我々先ほど言いましたとおり、やはり色んな形で財源を引っ張ってこないと厳しいと思うんですね。例えば会館に今みたいな形で全部とは言わないですけども何箇所を避難所として指定したところにそういったものも付けるという風になりますと、単純に会館にクーラーをつけても補助は出ませんが、例えば今言ったように避難施設という位置づけのなかで、ある程度国の制度を活用できるという方法もあるんだと思いますので、そういった計画の中に少し今組み込んでいければいいなと思っていますし、また、脱炭素の計画もちょっと作らせていただいていますので、そういったなかでまた色んな活用ができるものがあれば制度を利用しながら、少しでも財源を一般財源投入を少なくしたなかで計画登載、これからのローリングの計画の中で多分そういったものを見直しながら逐次計画登載して行ければという風には考えてございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

木村委員。

○委員（木村隆）

先ほど小学校の工事が終わったということで良かったなと思っています。というのは、夏休みになりますと子ども達は学校に居ないわけですけども、小学校では学童やっておりますので子どもも5人10人と日中居るようですので、そういう先生達も安心して学童の授業をやっているんじゃないかなと思います。それで、先ほどクーリングシェルターおこなうということでやるのはいいんでしょうけれども、まずその個人個人がその夏の暑さにどういう風に対応していくのかというのを、やはり広報なりを通じて、どういう風に熱中症対策をしていくのか。

冬場は寒いですから各家庭ストーブつけますよね。灯油を買って消費していくわけですけども、特にお年寄りなんかは今まで夏が暑いという思いをしてこなかったわけですよこの福島町は。でも、ここ何年かでグリーンと暑くなって、みんなそれぞれ窓用エアコンだったりクーラーなんかを付けるわけですけども、自分の身を暑さからどう守るのかというのを、お年寄りなんかに伝えていくような形にしないと、確かにそのクーリングシェルターでここは涼しいですから開放しますので来てくださいなていうのは分かるんですけども、各家庭それぞれにそういった熱中症対策をすれば、特段たくさん広げていかななくても本来はいいわけですよ。だからそういう感覚になっていかなければ、これから来年だってもっと暑くなるかもしれない、再来年だってもっと暑くなるかもしれない。

頑なにそういうものいらないとかじゃなくて、やはりそういう風な意識付けみたいなのも考えていかな

ければならないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議員おっしゃるとおり我々もそのところは十分必要性があるのかなと。やはり、これまで北海道は涼しいという感覚があるので、どうしてもここ2、3年で急に気温が上がってますので、北海道に来てこの前のテレビでも東京より暑いんでないかみたいな話しをしてました。

ただやはり、まだまだ感覚としてはその夏の暑さ対策は本州に比べて感覚的にまず無いんだと思うんですよね。今回、支援ハウスにエアコンを付けさせていただきましたけども、高齢者の人は意外と何かエアコンをつける癖がないと言いますか、エアコンがあっても高齢者の方々がどちらかという我々もだいぶ高齢に近づいてきますけど、体温が若い人より低い感覚があるのか、あまり暑さに鈍感になっているという言い方は失礼かもしれませんがちょっと違ったところがあるのかなと思います。

ただ、そうは言っても本人の感覚よりは気温が上がっている状況がここ何年かあるわけですので、やはりしっかりと先ほど言いましたとおり水分をしっかり補給して体内の中の循環をよくするということが一番私はやはり熱中症対策にはいいのではないのかなという気がしていますので、そういったところをこれから我々広報なりチラシなりを通じ、また色んな機会を通じて訴えかけて行って、なるべく頭の中に夏が来たらそういう対策が必要だということをこれから植え付けていくことが大事だと思っていますので、今月の広報なんかも今そういった特集で出しますので、是非、町民の方々に読んでいただければなと思ってございます。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

エアコンなんかは付けますと工事費込みで一般家庭だと10万ぐらい、10万超えていくんじゃないかな。本当に窓用エアコンもそうですし、最近スポットクーラーなんかもありまして、私も家に置いてますけど十分涼しい風が来ますのでね、是非そういった周知なんかしていただきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

ほかにございせんか。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

最近の新聞なんですけども、気象庁が三か月予報を発表してました。それは、7月から9月の平均気温が全国的に高いと。観測史上最も暑かった昨年に匹敵する災害級の暑さになる可能性が指摘されているという風に発表しましたよね。

先ほど質問ありましたが、要するにちょっとまだ足りない部分があるのかなと。先ほどの横綱記念館の部分の展示室といいますか、行くとクーラーらしきものがないと。土俵だけだという風なことなんでしょうけども、なかなか一気に設備することが大変なんだろうけども、年度別に計画登載なりして、もう少し増やすところは増やさなければならないのではないかと。

福祉センターのロビーあたりも何かあった時の夏場の災害云々とかそういう風なものも当然予想されるわけですよね。だからそういう風なことも含めて年度別の登載を少し広くしていかなければならないのではと考えるんじゃないかと思いますが。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。そのところは我々も十分承知してございますし、ただ、議会の方の了解もいただきながら令和5年度、令和6年度、今は高校存続に全精力を注ぎ込んでですね、大体事業費にすると28億ぐらいの事業。普段でいきますと大体6億7億で推移していたことが28億と。

ただ、一般財源にすれば1億ぐらいのあれですけども、当然、過疎債、国の方の支援はいただけると言っても、やはり18億近い過疎債を充当してございますので、これから財政推計を鑑みますと償還時期が今据え置き終わりますと3年後ぐらいに入ってきますので、その時期にピークを多分迎えてきますので、

その辺の財政推計をしっかりと把握したなかでどのぐらい投資できるかということになってくるんだと思いますので、ただ、今、副議長おっしゃるとおり、これからますます危険な状況に北海道も、報道にあるように本州ほどまだまだあれだとは思いますが、それでも北海道でも最近やはり30℃を超える箇所がありますし、福島だとどちらかというと、全道的な中でもまだそこまではいっていないのかなという気はしますが、やはりこれから我々は新たな対策として冷房施設を公共施設に必須という状況になってくるんだと思いますので、その辺とりあえず高校存続、今年増築させていただいて一段落つきますので、第6次の総合計画で今スタートしたばかりですけども、先ほど平沼議員の指摘もありましたとおり、その中で今現状の財政推計をこれからプラス事業をした時にどのぐらいの推計で推移できるのかということを見据えて、ローリング計画の中でしっかり計画的に、少し町民の方々にも我慢していただくことがあるんだと思いますので、少し計画的にやっていきたいと思ったり、やはりどうしても公共施設の冷房施設をやるには相当な予算、どうしても面積が大きいという観点もありますので、そういったところで事業費が膨らむ、ましてや今ここ2、3年今回の温泉見ても、種苗センター見ても当初の3割増しぐらいの事業費の膨らみがありますので、そういったこともしっかりと見据えながら、きっちり財政推計の中で我々がやることをまた議会の中で、多分この秋口の総合計画のローリングがありますので、そういったなかでちょっとお示しをしながらご意見をいただいて、できればなるべく我々も先ほど言いましたとおりなかなか初期の建物の中に付ければ財源は生まれますけども、やはりクーラーだけ追加で付けるとなると財源がなかなか難しいということになりますと、ほぼほぼ一般財源を投入する形になりますので、やはり1千万の一般財源を投入すると、普通建物で1億やって一般財源1千万で済むのが、まるまる1千万の状況になりますので、そこは今後の財政推計をきっちりやはり見定めた中で、どの程度できるかということを見据えながらやっていきたいと思っております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

この暑さと言いますか熱気と言いますか、これは今年で終わるわけでもないのかなと思います。それは、あまりよく分かりませんがラニーニャ現象が起きているんだと。それによって、太平洋高気圧が北に張り出しているんだと。だから結局、北海道と言えども30℃以上になるという風な状況なんですね。明日あたりは函館も30℃を超えるだろうという風なことですから、ここは涼しいという福島ですけども27、28℃くらいには当然なっていくのかなという風に捉えております。

また、一気に今までだと少しぐらいの高い温度我慢していた部分もあるんですけども、一気に去年あたりから30℃を超える状況が出てきているわけですね。だから昔は我慢できたものなんだろうけども、なかなか大変な部分があるだろうし、また、大型事業もここ何年かやってきているので、そういう風な色々な状況もあるだろうけども、先ほども言いましたけども年度別計画の中に登載して、涼しく快適な町民が中に入れるような施設をしていかなければならないと思うんです。

また、横綱記念館でも九重部屋が合宿して、ぜひ見学に来てくださいという風なことですから、その土俵は涼しいだろうけども、あれだけの展示しているところに行くところちょっと暑いなという風な状況があると思うんですね。だからその辺も含めて、そういう計画を立ててほしいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

どうもありがとうございます。先ほど来おっしゃるとおり、ここ何年か少し大型事業をさせていただきましたので、第6次の計画の中ではそれほど大型事業というのは想定はされてございません。

ただ、あと残っているのは小学校・中学校の改修といいますか、これから少しコンパクトな学校、魅力ある学校を作ればなという気持ちがありますので、そういったところが我々としては残されたところかなと。公共施設の維持保全計画も順次進めさせていただいて、多分、白符の会館で大体今ある程度の公共施設維持管理については1回一段落するのかなと思っていますので、これからその計画の中に今クーラーなりこれから暑さ対策の中でどういったものが必要なかということも組み込みながら、議会の方のご意見をいただきながらしっかり整備していきたいと思っていますので、また色々な場面を通じて町民の方々の声を議員さん方が拾っていただいて、こういったところでまた伝えていただければ我々その計画の中でま

たしっかり町民の声を聞きながらやっていきたい。そのように思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

暑さ指数による判断指針の関係ですけれども、これは文科省と全く同じということですが、背景的に考えて日本も沖縄から北海道まで南北離れているわけですし、文科省の方は全体的な状況を踏まえて平均的なものを考えてきたんだという風に思いますし、特に北海道の部分については2、3年前からのこういう状況というのは、つい最近こういう状況でこれからどんどん全体的には上がっていく傾向になっていくんだということなんだと思いますので、それに対応する特に子ども達あるいは住民のことから考えれば、本州の方の方と同じようにということには私はならないという風に考えるべきではないかなと思うんです。

ですから、これはこれで表として捉えて、基本的には全体的にもう少しこの表の低い段階において注意して対応するべき状況が特に北海道の場合は考えていかなければならないと思っていますので、その辺についての考えというのはどうですかね。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。議長おっしゃるように、この指針というのはあくまでも目安なんですね。文科省・環境省が言っているんですけども、実はこの指針というのは我々のマニュアルというのは北海道教育委員会が定めているマニュアルに則って全教職員に配布して、それで北海道教育委員会の通知というのかそのとおりやっているという風な現状になります。

ただ、議長おっしゃるように体感で今日も湿度高いですよ。やはりそういうケースバイケースといえますか状況に応じたそういう判断も必要なかと思っていますので、学校現場にはこれはあくまでも一つの目安であって、教員の今までの長い経験とか危険を察知するようなたぶん能力も管理職にはあると思いますので、臨機応変にそこは対応するようにということでお話しはさせていただいているところです。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

先ほどの水道の、子ども達が飲んでいるということで、そういった部分ではやはり本州の方の対応と全然違って、特に福島の場合は岩部を含めた水道水の普及というのは徹底されておいしいということも分かっていますので、安全だということですね、まず。その辺が一番把握されているので、そういった部分が昨年も誰も対象になる子がいなかったということに繋がっているのではないかなと思っていますけども、特にそういった部分については状況含めて、きちっと適宜把握しながら対応していただければなと思っています。

それから今、町長の答弁の部分で高齢者の関係で特に我々も含めて高齢者の部分について温度の体感が、また若い人方とは違ってそんなに感じないという部分、それが要因で熱中症になってわからないうちに夜中に寝ている間に熱中症になって亡くなっているのが分からなかったという事例が結構全国的に多いんですね。ですから、なお特に福島の場合は独居の老人あるいは夫婦だけとかそういう戸数が多いわけですから、できればそういう状況をですね多分福祉課含めて把握されているという風に思っていますので、その辺を含めて熱中症対策の周知徹底をしていただくということが1点。

それからクーリングシェルの考え方、当然その個々の住民が意識を持って暑さ対策をするというのは当然のことなんですけども、それにしてもここでクーラー云々というのはなかなか難しいわけですから、やはり過渡期といいますか経過の中の部分の中ではやはり地域的な部分では私は少なくとも吉岡の方について対応する。あるいは今白符に会館ができますので、そういった部分にはある程度配慮するというのも必要でないかなと思います。併せて一人暮らしを含めた各個人の家庭の部分に対するクーラー等の対応の補助も私は少し考えていくような段階になってくるのかなと。これは経過見ると間違いなくこれからどんどんどんどん暑い日が続くと言いますか、そういう方向性になるのは間違いのないという風に思うので、その辺も念頭に入れながら当然その町長考えている段階的にということなんでしょうけども、その部分の

中には個々の特に高齢者の対応の部分でのそういう対策を組み入れることも考慮に入れながら総合計画の対応を検討していかなければと思うのですが、その辺の考えを伺います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

高齢者につきましては、私、福祉の課長時代に厚生省の事業を使って社会福祉協議会の方に見守り体制を定期的にやっていただく形を取らせていただいていますので、そういったなかでやはり現場の話を聞くと、やはり一人暮らしだったり、こういった方々を見守った時に体調悪いのを発見したり、ちょっと具合悪くて寝込んでいるのを見つけたとかという話もありますので、これからまた暑い時季に少しその回転を早くするとか、やはり色々と本人方が気付かないことを周りが気付いてあげることも大切なのではないかなと思っていますので、まず我々としてはそういったところの充実の中で一人でも高齢者の方が熱中症で苦しむようなことがないところをやっていきたいなと思っています。

それで、個々の方々のクーラーについては我々もこの3町でもやっているということを知っていますけれども、ただ私は今色々な形で子育て支援なりそういったところに少し予算を割かせていただいていますし、高齢者の方々もしっかりと予算をつけながら、今言ったような見守りなり色々な形をさせていただいていますので、今のところ、そここのところに補助金をということは自分の中ではまだ考えていませんし、またこれからただ本当に多分まだまだきつくなるんだと思っていますし、最近、平野副議長のあれではないですけど、天気図を見ますと昔はやはり梅雨前線が九州・四国・本州に流れていたものが今は東北の方に流れたりして、下手すると北海道まで上がっている海峡まで来ている状況がありますので、多分そのことによって悪さをするといいますか気温上昇というのは多分なんて言いますか天気の関係で乱れているんだなという風に思っていますので、なかなかこれは温暖化の中でこれがすぐに気象変化が元に戻るということはもう無いんだと思っていますので、そういったなかでまた将来の中で、例えば高齢者の方々がそういったのを要望するのであれば、そういったなかでやっていく必要があるのかなと。

ただ、先ほども言いましたけれども、なかなかその制度を作ってもですね、多分その高齢者の方々がそれを付けるかという、どっちかという若い人達の方に予算が割かれて、なかなか現実を見ると我々が意図したところに予算が届いていないということの現実もありますので、そこは今ちょっと先ほど来言いましたとおり、今は公共施設なりそういったところに十分な予算を割かせていただいておりますので、そういったなかでまた経緯を見ながら検討時期が来れば、しっかり対応はしていきたいと思っておりますけども、ただ、現状の中ではもう少し様子を見させていただきたい。そのように思っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長、クーリングシェルのこと答弁していないですけども、それに合わせて今の暑さ指数計の関係、途中で金額を聞いたらそんなに高いものでもないということであれば、今まだ設置していない状況の施設についてそこに指数計を配置して、状況のある程度把握してみると今年あるいは来年含めて、そういう統計上の指数を整理をしたうえで考えるということも必要ではないかと思っておりますので、それを一つ検討していただければなと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

クーリングシェルの関係でありますけども、今のところはある施設を活用するという形で展開できればなと思っています。ただ、先ほど言いましたとおり、やはり今、津波対策の関係で避難場所の確保というものがこれから計画の中できっちり避難路も含めてですけども、そういったことが絵姿として出てくるんだと思うんですね。

そうすると、ある程度そういったところに津波だけではなくて高齢者が暑いときに避難するというのも私はありではないかなという風にずっと思っていますので、そういったなかで少し国の財源そういった形であれば貰える可能性もあるやに聞いていますので、そういったなかで少し各町内会だったりそういう町内会の会館が避難場所として有効であればそういったものをしていく形があるんだと思っていますし、や

はり、なかなかじゃあ全体にその我々の町内会でもそうですけども、会館までじゃあ歩いてまで涼みにくるかとなると、なかなかこれがまた理想的には皆さん語るんですけども、じゃあ高齢者の人含めてわざわざよいよって歩いて来るかとなると、なかなかこれは我々が反対に輸送をちゃんとしていて、この時季はここまでちょっと運んであげますから何時間か休んでくださいとかそういう体制でも作らないと僕はなかなか難しいんだと思うんですよね。そういったものをまた社会福祉協議会なりそういったのの協力なり、やはりボランティアですね。やはり町内のそういったお隣さんという感覚のなかでそういった可能性ができるのかどうかも含めて、これからやはりやっていく宿題ではないのかなと思っていますし、今のところはまず、そういった形の計画の中で少しでも有利な財源を引っ張りながら何箇所か増やしていくという形はこれからやっていきたいと思っておりますので、まずは第一義として今ある公共施設の中でしっかり対応できるところで、そういった場所を設けてやっていきたい。そのように思っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

そのとおりでいいんだと思います。当然そのために新たに作るなんていう状況ではないので、今ある施設をどう活用するかということ1つと、それとその利用者が自らというのはこれもなかなか難しいので、例えば生涯学習の関係とか福祉事業展開の中でとか、色んな形の中で連動してそういう形を手法の中に組み入れていくということでスタートするといいますか、そういうことで住民の意識を変えていくということから始めるのはまずはベストでないかなという風に思いますんで、そういった形での検討を行政全体で検討していただくことをお願いして終わります。

○委員長（藤山大）

ほかになければ、委員外議員の方で。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

先ほどのガイドラインのチェックリストの保管についてですけども、私は都度都度データは取っているよということですけども、取ったことをやはり記録にとっておくというのは、もし何かあった時に、やるべきことはやっていますという実証をするために私は必要かなと思うんです。

ですから、それは良いとか悪いとかではなくて、やるんならやる、やらないならやらないで結構なんですけど、私の考えとしてはそういうものが持っておりますので、できればご検討いただきたいなと思うんです。

あと、先ほど溝部議長の方から水道水ということがあったんですけど、学校等ではどうなんでしょう。製氷機みたいな氷をつくる器械というのは冷蔵庫でも何でも備え付けて、氷作るだけの器械というのは無いかもしれませんが、やはりその暑い時は水の質が福島町の場合は私はいいと思うので、暑い時は水を飲む、雨降ったら傘をさすのと同じように暑い時は水筒を持ってくるというような感覚を常に子ども達に持ってもらう。これも町民の方にも持ってもらうなければならないことですけども、その水道水に氷を入れることによって、かなり利用する率も高くなってくる。それにまた何て言うんですか栄養補給剤じゃないですけど水分補給剤と言うんですか、簡単な話砂糖と塩を入れればそれなりの今売られているようなものになってくるわけで、その配合は今わかりませんが、そういうようなものを手軽に子ども達が簡単にできるようにする体制というのは、今緊急の場合だから学校にエアコンを付けたんですよ。急に暑くなってきたこの1、2年の間で。

でも、それが落ち着いたならば、先ほど聞いたように学校の場合はもうほぼほぼ付きました。じゃああと木村議員のおっしゃるように自己能力で暑さ対策を乗り越えていかなきゃなんないということの一つのパーツとしてはやはり水道水、水筒を持ってきて氷を入れて飲みやすいものをその都度行うという指導が私は必要ではないのかなとこのように思うんですけども、まずその点どうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。先ほど溝部議長からもご指摘あったとおり、今回エアコンを空調、冷房設備を入れたのを契機に、今までも当然、学校としては毎日の温度とか計っているんだと思うんですけども、

我々としてもその熱中症計による測定の記録を学校の方に取ってもらって、1か月単位、2週間単位とかで我々の方にも情報共有していただくという取り組みはさせていただきたいなと思っています。また、水道水についてですけども、これはもう本当にひねればですね、おいしい水が出てくるという福島の特徴があると思うんですよ。それはですね、今回新潮学舎にたくさん道外・町外から来て、福島の水おいしいという風に東京の子はすごくしゃべるわけですよ。それで、ひねればおいしい水が出るので学校現場でも、ちょっと製氷機までは難しいと思うんですけども、今でもたぶん飲んでると思いますし、これからも福島の水を活用してもらおうように学校の方にも話してきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

高校は大した良かったですね。そういう風にしておいしい水を飲んでいただいて。ただ、製氷機買えとは言っていないですよ。氷を使ったらどうですかということなので、そこら辺は学校施設の学校の町のものの考え方でしょけども、いかに子ども達に水を多く飲ませて、熱中症対策に役立てるかというところがポイントであって、すぐ物を買えとか何とかってということではなくて、あくまでも水を飲む、どうせ飲むなら冷たい水を飲む、どうせ飲むなら補給剤みたいなもので水を飲むというような「しつけ」と言うんですか、そのあれを付け加えたらいいのではないですか。身につけたらいいんじゃないですかということですよ。

それは、教育長の考え方もありますからそれはそれでいいとして、公共施設についてですけども、これからさまざまな計画に則って年次計画を立てながら進めて行って公共施設に持ってくる。

クーリングシェルターそれから災害時のことを考えながら網羅しながらそういう施設を作っていくということなんですけども、端的に申し上げて私は役場には必要だと思うんです。1階2階、3階とはちょっと言いづらいですけども、何故言いづらいかということ、やはり北海道民は心のどこかにエアコンは贅沢なものだという意識が、もうDNAとして入っているのではないかなと思うんですよ。

でも、今は贅沢なものだかということじゃなくて、命を救うものであって、私はいの一番にやはり福島町役場には1階2階の所にはですね、やはり町民の方が入ってきて「あ〜涼しい」と言ってもらえるような環境がやはり一番必要じゃないのかなと思うんです。

これは、やはり町長の考え方だと思うんですよ。町長の心のどこかにエアコンは贅沢なものだというのが例えばあれば、そういう考えにはならないでしょうけども、町長が町民のために「あ〜町民の人達が役場に来れば涼しい」って、こういう感覚を提供したいというのであれば、私は公共施設としての最初の考え方としては役場施設は付けるべきだ。ついでに3階も考えるべきだという風に思うんですけども、町長の考え方はどうでしょうか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

どうもありがとうございます。なかなか我々が口火を切れないうところを切っていただきまして、本当にありがとうございます。

私、先ほど言いましたとおり、公共施設の中で役場が一番お金掛かるのかなと思っています。エアコンを付けるのにも簡易なものでという話には当然ならなくなりますので、そうすると機械設備から何から1億を多分超える予算が必要になるのかなと思っていますので、まずは先ほど来申し上げましたとおり、高齢者なり子ども達を優先的にやらせていただきました。

あとは、ただやはり、いかにその財源を持ってくるかの話にまったくどうですけどもなりすけども、今は津波対策の関係で、例えば役場を避難場所とした場合に、庁舎の方は無理ですけども健康づくりセンターの方なんかは財源の持ちようがあるんだという風に思っていますので、そういったものの国との相談も多少時間掛かるかもしれませんが、そういったものを活用してやるという方法が道筋がつけば私は何も役場が最後でなきゃ駄目だということも無いと思いますし、当然やはり役場は町民のためのまちづくりをする職員が一生懸命能力低下にならないように職場環境を整備するのが私の努めだと思っていますので、今日は大変貴重な意見をいただきましたので、しっかりと財源確保をして、なるべく職員に快適な中で仕事をさせていただいて、町民にとっても良かったなということ、ましてやまた、当然職員も働き環境が良く

なればプレッシャーもかかりますし、いい仕事をしなきゃないというのものもあるんだと思いますので、そういったなかで先ほど来申しましたとおり、少し予算が大きくなりますので多少ちょっと色んな作戦もありますので、そういったものも含めて、しっかりうちの今日出ている総務の方が財政含めて担当になりますので、しっかりその辺時期を見て相談させていただければなと思っています。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

今の会話の中に3階という言葉が出てこなかったんですけども、我々も一生懸命町民のためにやっておりますので、少しでも考えていただければなとこのように思っております。質問を終わります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

熱中症の中で時差の熱中症ということで、夕べNHKかなテレビで報道されました。

生徒においては、時間が何日か経ってからそういう症状が出るということもありまして、勉強に身が入らない、それから何か普段と違った体の調子が悪いようなそういう生徒が出てくるということも報道されておりました。

また、お年寄りにしても何日か経ってからそういう症状がおきるということで、重大な事故というか病気になる可能性があるので、一つ学校においてはそういう症状を各先生方が注視しながら、この夏を乗り越えていただければなと思っておりますが、その点について学校ではそれなりに先生方が配慮しておると思っておりますが、特にこの夏は先ほど平沼副議長から言いましたように温度が上がるという猛暑になるという報道でありますので、一つその点について教育長のお考えを聞かせてください。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先ほど来も出ているんですけども、その各学校では道教委のマニュアルを全職員に渡してやっているんですけども、そのなかでも「緊急時はこういう風にしましょう」って、例えば、めまい・吐き気・嫌悪感みたいな形で、それで意識がありますかったら「ない」となったら救急車を呼びますとかって、そういうQ&A形式みたいな形でマニュアルを整備しておりまして、それに則ってやるんですけども、まずはその教員も先生方も一人ひとりの児童をきちんと見るということが大事なんだという風に思っていますので、そこら辺をきちっと健康観察をしながら、この猛暑という特殊な環境の中にあって、きちんと一人ひとり健康観察していきましょうということを徹底してまいりたいと思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件2「熱中症対策について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時51分）

（再開 15時52分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件2「熱中症対策について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時52分)

(再開 15時54分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件2に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件2「熱中症対策について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、2の「その他」について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 11時55分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤 山 大